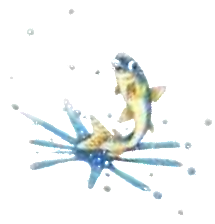
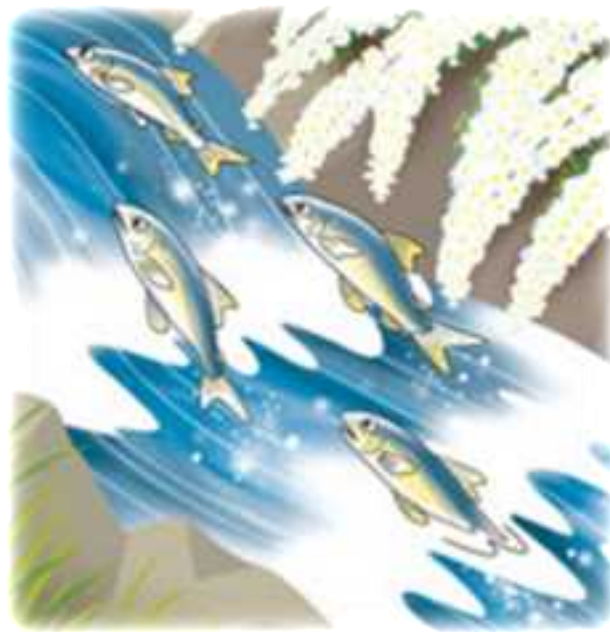


令和3年度版

延岡市



わかあゆ教育 プラン



延岡市教育委員会

わかあゆ教育プラン

「未来をひらく人づくり都市宣言」

延岡市には、水と緑の豊かな自然、城下町としての歴史、そのなかで育まれた伝統文化、産業など誇れるものが数多くあります。

私たちはこの素晴らしい財産を継承し、それぞれの役割を果たしながら、活力にあふれる人や自然にやさしい延岡を創造していかなければなりません。

今こそ、私たちの郷土は私たちで創るという情熱と自覚をもった人材を育成することが求められています。

延岡市は、次代を担う子どもたちの生きる力や豊かな感性を育む環境づくりを進めるとともに、全ての市民が心をあわせ、**ふるさと延岡に愛着と誇りを持ち、明日に羽ばたく人間性豊かな人づくり**に取り組みます。

本教育プランの趣旨

本市は、平成18年2月に旧北方町、旧北浦町、平成19年3月に旧北川町と合併し、15年目を迎えます。少子化・高齢化は、依然として全国平均を上回るスピードで進行しています。併せて、学校の児童生徒数も年次的に減少してきており、地域によっては著しい少人数化によって、今後の学校の活力、ひいては児童生徒の将来に少なからず影響を及ぼすのは明らかな状況です。

このような状況の中、延岡市におきましては、平成27年度に「第6次長期総合計画」が策定されました。その後、令和2年度に「第6次長期総合計画 後期基本計画」として改訂され、「一人ひとり大切に育む人づくり」を推進していくこととしています。その中の第1章「一人ひとりの個性や能力を大切に育む教育」におきまして、以下の三つの基本的方向・目指す姿を設定しました。

- 1 就学前教育、小・中学校9年間の義務教育において、系統性と連続性のある一貫教育に取り組みます。また、子どもや地域の実態に即した教育を目指すとともに、今後、指導法の工夫改善（主体的・対話的で深い学び）やICT及びIoTやAIを活用した教育に取り組みます。
- 2 ふるさと教育の実施に当たっては、延岡のよさやすばらしさを教えると共に、地域教育力の活用、地域への貢献、地域行事への参画や子どもの視点から地域課題に取り組むなど、地域を意識した教育活動を充実させ、ふるさと延岡に誇りをもてるような教育の充実を目指します。
- 3 子どもたちに「生きる力」を育成するために、様々な教育活動において、保護者や地域の方々と連携・協働しながら、特色ある学校づくりに取り組むと共に、学校を核とした教育コミュニティづくりに取り組みます。

また、平成28年3月に策定された「延岡市教育大綱」についても、令和2年度に改訂され、新たな四つの基本方針として「一人ひとりの個性や能力を大切に育む人づくり」「次世代の人間力とすべての世代の向上心を育む人づくり」「健やかで活力ある人づくり」「歴史・文化に親しみ郷土に愛着と誇りをもつ人づくり」を定めました。

本年度も、「第6次長期総合計画 後期基本計画」「延岡市教育大綱」に照らし合わせ、本教育プランの改訂を行いました。「未来をひらく人づくり都市宣言」の基本理念はそのままに、これからの時代を生き抜くための人材育成の視点として、『新たな価値を創出する力』を加え、今後も義務教育9年間を通した小中一貫教育と教育コミュニティで育む教育を一層推進していくこととしています。

重点事項

- 1 確かな学力を付ける教育の推進
- 2 共生社会を目指す特別支援教育の推進
- 3 夢をはぐくむキャリア教育の推進
- 4 アスリートタウンのべおかを目指す体力・健康・競技力を育てる教育の推進
- 5 郷土延岡に誇りをもつ子どもを育てるふるさと教育の推進
- 6 生きる力を育てる食育の推進
- 7 人間性豊かな心を持ち、人権を尊重する子どもを育てる教育の推進
- 8 教育コミュニティづくり（学校・家庭・地域の連携の充実）
- 9 教職員の資質向上
- 10 生徒指導の充実

重点事項

1. 確かな学力を付ける教育の推進

学力向上

児童生徒の言語活動を充実し、確かな学力を付ける学習指導

小学校における「陰山メソッド」の充実
「陰山メソッド実施状況調査」による基礎学力定着の把握

「レベルアップ延岡」指導力向上協議会の取組

小・中学校学力向上推進連絡協議会の開催

小・中学校英語力向上推進の取組

理数教育の充実

市内企業の協力による「講師派遣事業」の実施

学力向上支援ボランティア「はげまし隊」による授業支援の実施

科学研究所等への生徒派遣事業
「ジュニア科学者の翼」の実施

「学びの創造塾」の開催

ICTを活用した教育

ICTを活用した授業改善

ICT教育環境の整備及び研修会の充実

読書教育の推進

学校と公立図書館が連携した子どもの読書活動の推進

家庭読書の推進

2. 共生社会を目指す特別支援教育の推進

特別支援教育の体制整備

小中一貫教育

教育コミュニティづくりの推進

3. 夢をはぐくむキャリア教育の推進

「あいさつ・返事・ありがとう」運動の推進

職場体験学習の実施

延岡市キャリア教育支援センターとの連携

「キャリア・パスポート」の活用

4. アスリートタウンのべおかを目指す体力・健康・競技力を育てる教育の推進

「体力向上プラン」に基づいた取組

中学校部活動での取組

チームのべおか小中高連携アスリート育成事業の実施

小学校における「スポーツフェスタ」の実施

5. 郷土延岡に誇りをもつ子どもを育てるふるさと教育の推進

各地域の歴史遺産、伝統文化の学習

副読本「わたしたちの郷土延岡市」の活用

ふるさと教育推進事業
「子どもたちに伝えたいこと」の実施

6. 生きる力を育てる食育の推進

学校・家庭が連携した「弁当の日」の取組

7. 人間性豊かな心をもち、人権を尊重する子どもを育てる教育の推進

道徳教育の推進

人権感覚を身に付けさせる人権・同和教育の取組

9. 教職員の資質向上

OJTの充実

学校教育研修所の研修活動の充実

教育実践の募集

市教委主催による初期研・中堅研の実施

8. 教育コミュニティづくり (学校・家庭・地域の連携の充実)

コミュニティ・スクール導入に向けた実践研究

地域の特色を生かした中学校区での取組(地域学校協働本部)

家庭の教育力向上の取組

10. 生徒指導の充実

不登校の未然防止と対策

問題行動の未然防止と対策

アウトリーチ・オアシス教室における教育相談や学習支援の充実

小中一貫教育



すべての市立小・中学校が中学校区ごとに連携し、教職員の指導方法の工夫改善と児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着を進め、学力の向上を一貫して推進します。

小中9年間を通して一貫性・連続性のある教育の推進

- 一体型小中一貫教育（施設一体型）と連携型小中一貫教育（施設分離型）の二形態で実施します。
- 小学校と中学校が目標を共有し、教職員が一体となって小中9年間の系統を踏まえた学習指導等に組織的に取り組みます。（「レベルアップ延岡」指導力向上協議会の取組）
- 小中学校間の情報交換を密にし、一人一人の児童生徒を大切にする指導を行います。
- 小学校と中学校の教職員が連携して、生徒指導上の諸問題に適切に対応します。
- 「中学校卒業時に責任を負う」ことを意識した早い段階からのキャリア教育に努めます。
- 教職員の小中学校での交流授業を積極的に展開し、児童生徒の個性と能力の伸長を図るとともに、小学校と中学校間における指導の円滑な接続に努めます。
- 保護者や地域住民、幼稚園・保育所等との連携を十分に図りながら、地域と一体になった教育を進めます。

延岡市の小中一貫校

小・中施設一体型の学校による、新しい学校づくりを推進します。

期待する教育的効果

- 教育方針等の一本化によって、小学校と中学校の教職員が共通認識をもって指導にあたることできるとともに、むだのない効果的な教育課程の編成ができます。
- 小学校教員と中学校教員の相互乗り入れの授業が可能となり、特に中学校教員の専門性を小学生の指導に生かすことができます。
- 多様で充実した異学年交流ができます。
- 複式指導の解消が可能となります。
- 小中一貫校を核とした新たな教育コミュニティが形成されます。

《祝子の風 黒岩小中学校》



【平成26年4月開校】

《北方学園》



【平成26年4月開校】

《上南方小中学校》

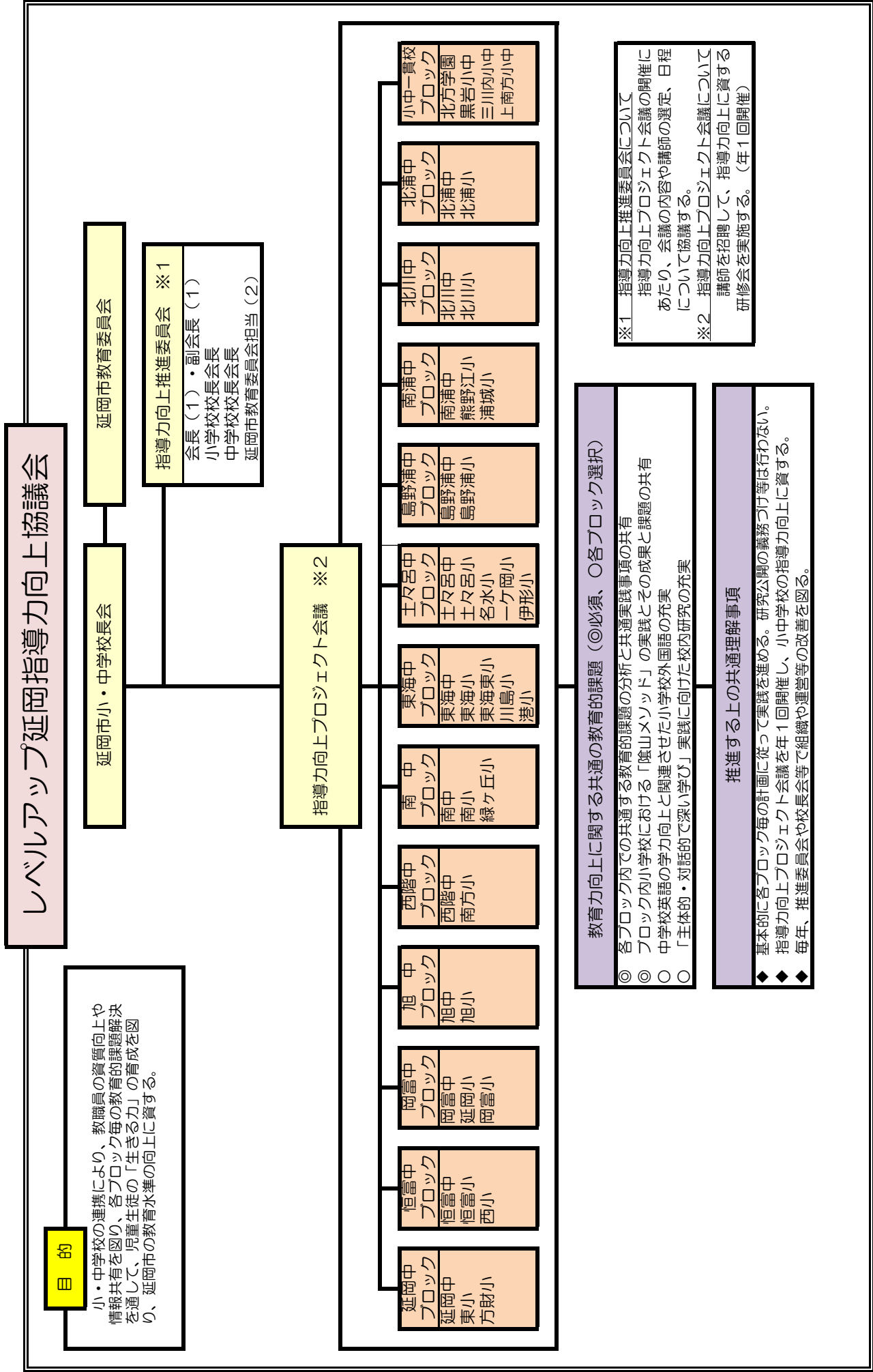


【平成27年4月開校】

《三川内小中学校》



【平成27年4月開校】





幼保小連携教育

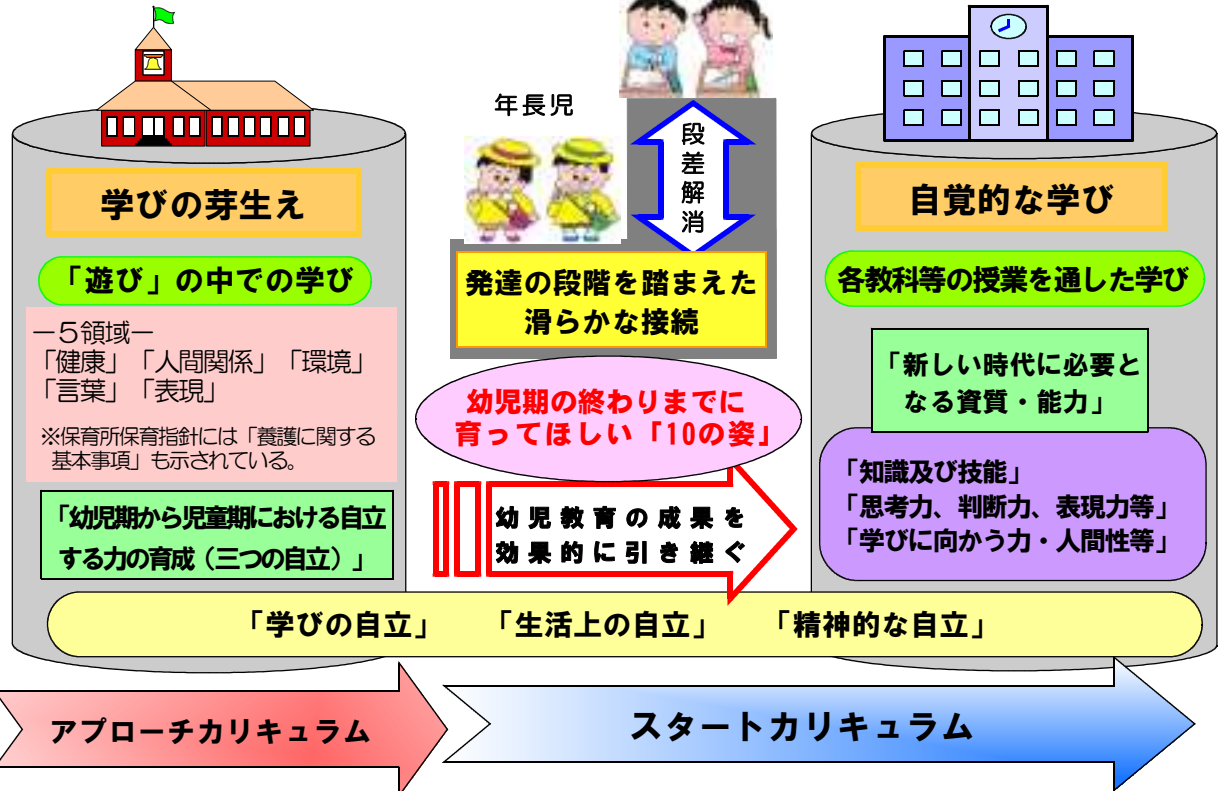


幼稚園、保育所、認定こども園、小学校が系統性と連続性のある一貫した教育を推進し、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を目指します。

幼稚園・保育所（園）・認定こども園

小学校 1 年生

小学校



幼稚園等での子どもたちの育ちや学びを小学校につなぐために編成するカリキュラム



児童が義務教育の始まりにスムーズに小学校の生活や学びに適應できるように編成するカリキュラム



平成30年度第2回幼保小連携会議において、延岡市版アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの様式を提示。市内共通のツールとして活用を図り、年度ごとに更新していく。

《延岡ならではの取組》

- ・ 市立小学校（一貫校含む） 27校
- ・ 市立幼稚園 1園
- ・ 市立保育所（指定管理〔2〕含む） 4園
- ・ 法人立幼稚園 4園
- ・ 法人立保育所 22園
- ・ 法人立認定こども園 17園

【令和3年4月現在】

延岡市幼保小連携会議（H22～）

※ 年2回開催

- 【これまでの内容】過去5年分(R2は新型コロナ対策により中止)
- ・ H27 旭小学校授業参観、発表、説明、地区別協議
 - ・ H28 地区別授業参観、講話、説明、地区別協議
 - ・ H29 講話・講話、地区別協議、幼保小合同演習
 - ・ H30 ゆりかごWEC学院実践発表、西階幼稚園保育参観
 - ・ R1 延岡小学校授業の動画視聴（大雨による休校のため代替）・協議、南小学校・緑ヶ丘保育園実践発表



学力向上



すべての子ども達が「わかる！できる！」授業にするために、児童生徒一人一人の学力や学習状況を分析・把握し、学校全体で組織的に取り組みます。また、小・小間、小・中間の連携や家庭との連携などを図りながら、子どもたち一人一人に確かな学力を身に付けさせていきます。

学力向上に向けた重点事項



1 学習の基盤づくり

- ① 「学習集団づくり」・・・立腰、聞く態度、話し方、共感的な雰囲気
- ② 「学習のきまり」・・・全校統一した設定と徹底

2 個々の教師の授業力向上

- ① 45分間(50分間)で本時目標を一人一人に達成させる授業
- ② 本時目標の明確化、評価との整合性、単元全体を見通した意図的な設定
- ③ 時間管理、学習活動と内容の精選、教師が話しすぎず子どもの学ぶ時間を確保
- ④ 自力解決の時間確保、一人一人を見届ける場面と方法、習熟の時間確保、有効な学習形態、理解の速い子どもが待たされていないか、目標達成できなかった子どもへの補充指導などの手立ての工夫

3 学校の組織的な対応力の向上

- ① 全国学力・学習状況調査、みやざき学習状況調査の活用
(「分布」と「経年変化」による結果分析の実施)
- ② 小学校全学年における「陰山メソッド」の充実
(陰山メソッド実施状況調査による定着度分析の実施)
- ③ 職員相互の授業参観及び評価し合う取組の推進
- ④ 理解が不十分な子どもへの補充指導の場の確保

《延岡ならではの取組》

学力向上に係る研修会(陰山英男氏による研修会)

【対象】研修会：教職員

【内容】平成29年度から「陰山メソッド」を全市内小学校へ導入し、脳を活性化・高機能化させることで集中力を高め、授業に臨む取組を推進する。



延岡市地域 I o T 実装計画

【実証校】延岡市立島野浦小学校・島野浦中学校、他

【内 容】

- ① 児童生徒の学習ニーズに応える個別最適化学習の導入・推進
AIが学習状況を分析して、適切な解説や問題を瞬時に提示するため、個人の能力に合わせた学習を効率的に展開する。
※ R3 年度から市内小学5年生、中学2年生に導入する。
- ② 遠隔地の学習や研修の質を高める Web 会議システムの活用
遠隔教育支援サービス「xSync Prime Academic」を活用し、他校の教室とつなぎ、多様な意見や考えに触れる機会を充実させ、離島・小規模校のハンディを克服する教育を推進します。



大学との連携による新しい学びの創造

【対象】研修会：教職員 授業実践：児童生徒

【内容】東京大学 CoREF と連携した協調学習（知識構成型シグソー法）の授業実践や慶應義塾大学 SFC 研究所と連携した遠隔授業「論理コミュニケーション」を実施します。



新しい学習評価サイクルの実施

【内容】令和3年度以降の新学習指導要領(※1)に基づいた教育活動を展開していくために、令和3年度から以下のとおり、夏季休業日の期間及び通知票の配付回数を新たに設定します。

年度	1学期 4/1~8/31		2学期 9/1~12/31		3学期 1/1~3/31	
	夏季休業日 4/1~	夏季休業日 8/1~8/31	通知票	夏季休業日 12/25~1/6	通知票	学年末休業日 3/27~3/31

(※1) 学習指導要領とは、文部科学省が告示する小学校及び中学校等の教育課程（学校教育の内容を系統立てて配列したもの）の基準です。

小学校では令和2年度から新学習指導要領がスタートしています。中学校は令和3年度からスタートします。



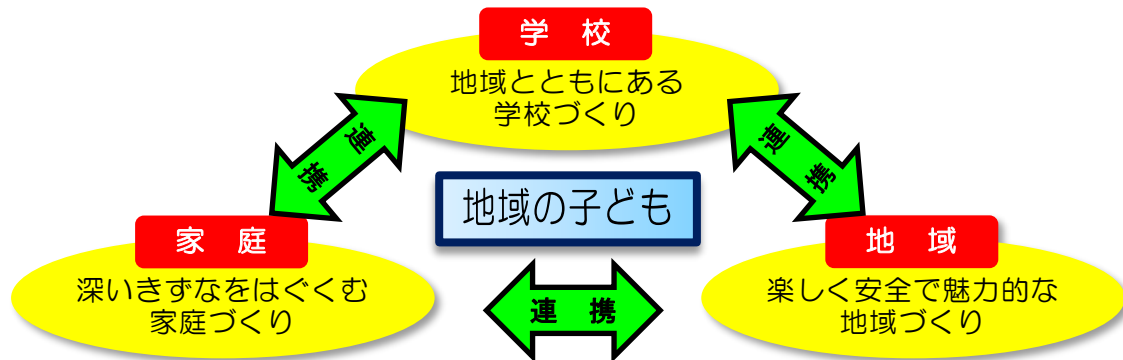
教育コミュニティづくり

(学校・家庭・地域の連携)



子どもたちの「生きる力」を育成するために、様々な教育活動において、保護者や地域の方々と連携・協働しながら、特色ある学校づくりに取り組むとともに学校を核とした教育コミュニティづくりの推進を図ります。

※「教育コミュニティ」とは、教育や子育てに関する課題を学校・家庭・地域の団体・グループなどが共有し、課題解決に向けた協働の取組を通して、新たな人のつながりをつくり出すものです。



《地域の特色を生かした学校区での取組》

「地域学校協働本部」「放課後子ども教室」「青少年育成連絡協議会」「地域・保護者ボランティア」等の地域の教育力や教育資源を活用した取組を充実させ、学校・家庭・地域のつながりを一層深めるとともに、学校を核とした教育コミュニティづくりを推進します。

これまでの土曜授業で得られた成果を生かしながら、コミュニティ・スクールの推進をしていきます。



【延岡ならではの取組】

- ◎ NPO法人学校支援のべおかはげまし隊による算数・数学、理科、英語の授業支援、高校受験の面接練習の支援
- ◎ ふるさと教育推進事業「子どもたちに伝えたいこと」による講話
- ◎ 講師派遣事業～地元企業からの学び～による出前授業
- ◎ 地域・保護者ボランティアによる生活科・総合的な学習の時間への協力、家庭科や水泳学習への授業支援、読み聞かせ、環境整備など

《家庭の教育力向上の取組》

すべての教育の出発点である家庭教育に関する取組を推進し、「ふれあいとルールのある家庭づくり」をサポートします。

【家庭教育で身に付けさせたいこと】

- 基本的な生活習慣・生活能力
 - ※ 「あいさつ・返事・ありがとう」運動の推進
- 人に対する信頼感
- 他人に対する思いやりや善悪の判断
- 自立心や自制心
- 社会的なマナー など



【教育委員会と学校の努力事項】

- ・ P T A活動への保護者や教職員の参加促進
- ・ 子育てに関する学習機会や情報の提供
- ・ 子育て相談の実施 など

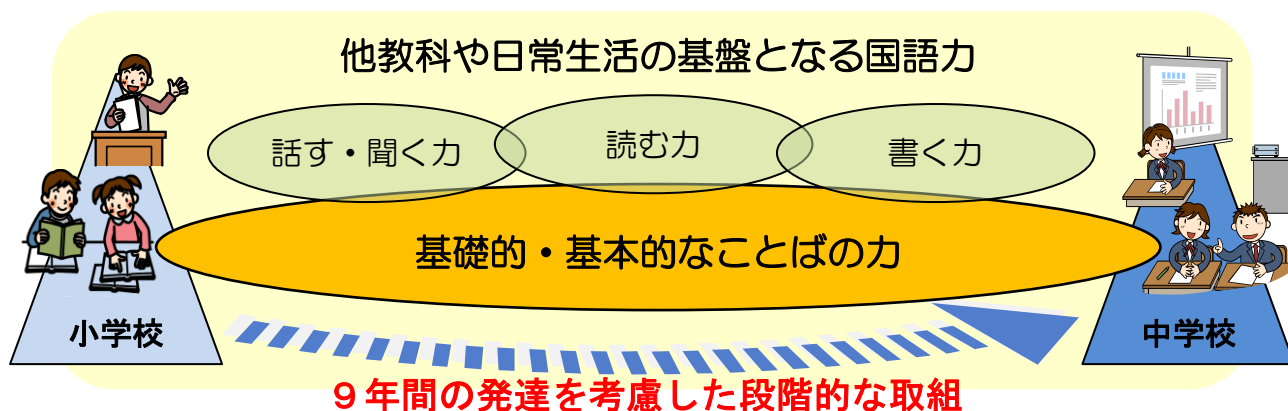
令和3年度はコミュニティ・スクール導入に向けて、推進モデル校の南中・南小・緑ヶ丘小・岡富中の実践研究を周知していくとともに、新たなモデル校を指定し推進していきます。管理職や教諭等、職種ごとに講師を招いた研修会やモデル校の成果や課題を共有したり、広めたりするための意見交換会を開催します。教職員・保護者・地域の方々を対象とした熟議・フォーラムを行いながら、学校及び地域の実情に合わせて導入していきます。



国語科教育



言葉による見方・考え方を働かせ、国語の特質を理解し適切に使う力や、人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を培うとともに、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を育てるために、授業における言語活動の充実を図ります。



《読むことの取組》

◎ 国語科の授業における言語活動の充実と読解力の向上

【言語活動を充実させることで、主体的に思考・判断・表現する力を育てます。】

- ・ 本単元で付けたい力の見極め（実生活等で生きる力、年間を見通した指導事項の選定）
- ・ 付けたい力を指導するために最適な言語活動の選定（ねらいとする力を培う言語活動を明確にし、言語活動自体の教材研究を行う）
- ・ 児童生徒の「大好き！」「知りたい！」「伝えたい！」を重視（主体的思考・判断を活発に）



◎ 読書力の向上

【読書習慣を付けさせることで、読解力や豊かな心を育てます。】

- ・ 読書活動への取組（朝読書、学校図書館の活用、外部との連携）
- ・ 目的を明確にした図書・資料の活用



◎ 音読力の向上

【声に出して読むことで、日本語に対する感性と読解力を育てます。】

- ・ 音読・朗読・暗唱の場の積極的な設定
- ・ 音読文集、音読プリント（小学校）の活用



《話すこと・聞くことの取組》

◎ 対話力の向上

【対話により、話す・聞く態度と自信を育てます。】

- ・ 話合いの形態の工夫（ペア、グループ等）
- ・ 話す・聞く活動を効果的に位置付けた単元構成



《書くことの取組》

◎ 簡潔に書く力（要約力）の向上

【書くことに慣れることで表現力、思考力を育てます。】

- ・ ノート指導の充実 ・ 短作文や日記指導の工夫

◎ 思いを豊かに表現する力の向上

【作文発表の場で自信を育てます。】

- ・ 新聞、ラジオへの投稿



《延岡ならではの取組》

【音読文集の活用】（H17～）、【音読プリントの活用】（H29～）

日本語の美しさ、延岡のよさを感じながら音読の力を伸ばします。

【タ刊デイリー、FMのべおかとの提携】（H22～、H24～）

市内の子どもたちが書いたたくさんの作文が紹介されています。





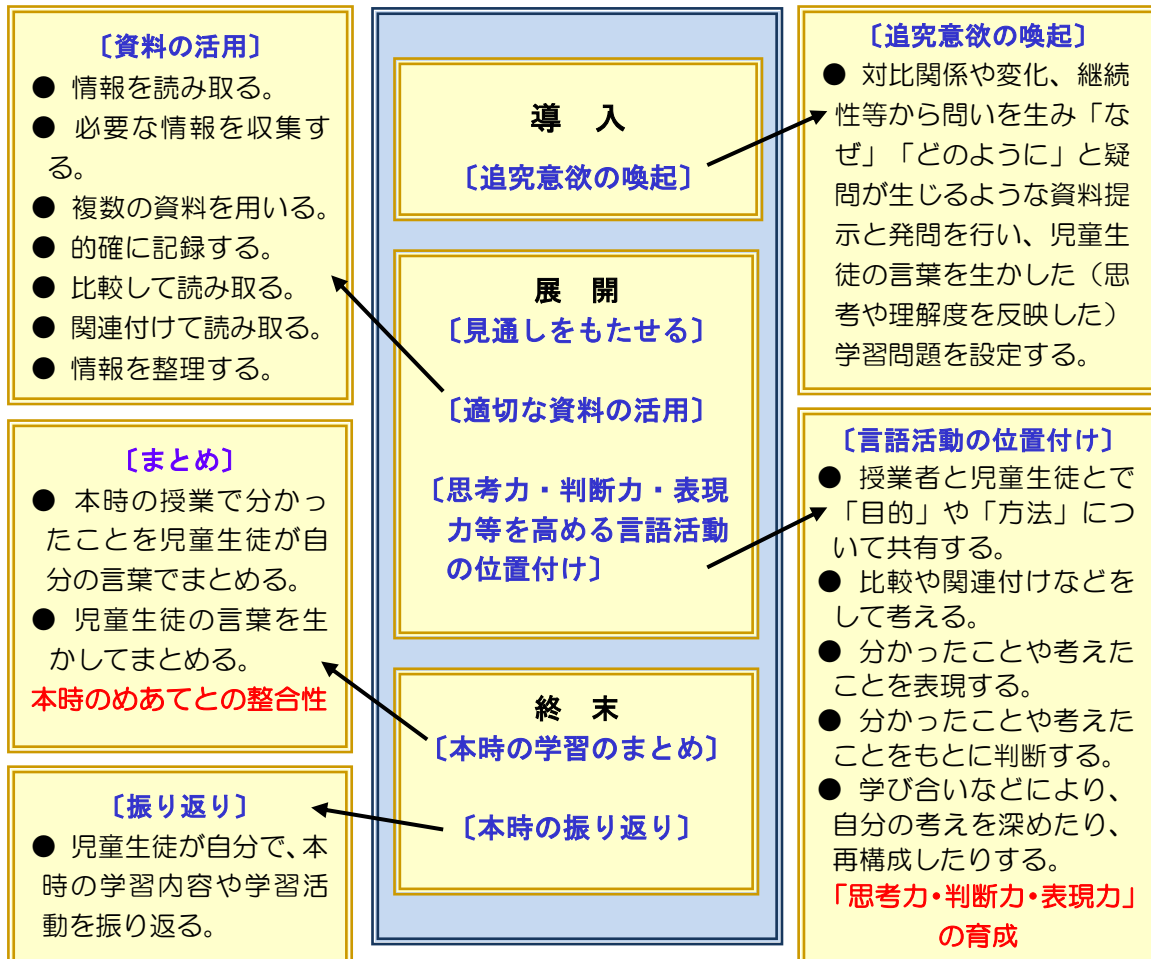
社会科教育



「問題解決的な学習」の学習指導過程を工夫し、小中9年間の発達の段階に応じて、「社会的な見方・考え方」を働かせる授業の充実を図ります。

※「社会的な見方・考え方」：社会的な事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握してその解決に向けて構想したりする際の「視点や方法」

【1 単位時間の授業で心がけたいこと：授業展開イメージ】



【基礎的・基本的な知識・概念や技能の習得】

授業の始めや終わり、単元末や学期末等、単元や内容、時間のまとまりを見通しながら、計画的に定着・習熟の時間を確保する。用語や語句を自分の説明の文脈の中で使えるようにする。

《延岡ならではの取組》

「すべての教室へ新聞を」運動

平成15年度から宮崎県支部新聞公正取引協議会及び市内各販売店の方々のご厚意により、学校に新聞を無償で配付いただいています。子ども達が世の中のことを知り、学習の基盤となる態度や能力を身に付けることが期待できます。新聞活用担当者

研修会の様子 →



社会科副読本の活用

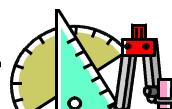
郷土延岡を愛する態度の育成を図り、延岡の未来を考える地域学習を推進するために、市内の小学校3・4年生の学習を中心に、市独自に作成した副読本を活用しています。



（令和3年3月改訂）



算数・数学科教育



数学的な見方や考え方を働かせ、事象を論理的に考察する力や数学的な表現を用いて簡潔・明瞭・的確に表現する力等を培うとともに、算数・数学を生活に活用しようとする態度を育てるため、数学的活動の充実を図り、興味関心が高まる授業を展開します。

算数・数学科の特性

- ・ 学習内容の系統性が明確である。
- ・ 学習の連続性が明確である。

特性を生かして…

小中一貫した指導を！

- ・ 各領域で9年間の系統表の活用
- ・ 小中連携による授業改善の工夫

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

① 「話す」「書く」などの言語活動の充実

自分の考えをノートに書いたり、相手に説明したりする活動を取り入れます。

言語活動の充実を図る指導の工夫

- 言葉や数、式、図、表、グラフ等を用いて、自分の考えをノートに書かせる。その際に、実物投影機やデジタル教科書等のICT機器を活用させることで児童生徒相互の理解を促す。
- 説明する力を高める言葉を提示し、話し合いで活用させる。

内容	説明する力を高めることば
順序	「まず」「次に」「最後は」
理由	「なぜなら」「だから」
効果	「この式は、この図でいえば…」



- 友だちの意見や考えを受け、自分の考えを再構成・再構築させる。

② 自力解決と習得・活用の場面の充実

問題解決的な学習において、自力解決と習得・活用を図る場面を充実させます。

自力解決と習得・活用の場면을重視した学習の流れ

段階	学習活動
つかむ	○学習問題の把握
見通す	○解決の見通し（方法・結果）
調べる 深める まとめる	自力解決と学び合いの場面 ・自分が身に付けた知識や技能を活用し、絵や図、具体物、式、表、グラフ等を使って自分なりの方法で問題を解く。 ・集団で練り合い、考えを深めたり広げたり、よさに気付いたりする。 ・分かったことをまとめる。
身に付ける 活かす	習得・活用の場面 ・学習したことを活かして、自分の力で練習問題に取り組む。 ・発展的な問題や補足的な問題等、自分に合った問題に挑戦する。 ・学習内容や学び方について自己評価する。

- 「しっかり教える」「じっくり考えさせる」場面を明確にする。
- 習熟の時間を十分に確保し、学習内容の定着を図る。

③ 数学的活動の充実

事象を数理的に捉え、問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決する学習過程を設定します。

- ・ **日常生活や社会の事象**を数理的に捉え、数学的に処理し、問題を解決する学習過程
- ・ **数学の事象**について、統合的・発展的に考え、問題を解決する学習過程

《延岡ならではの取組》

- 全国及び県の学力調査問題の積極的な活用
- 教科に関する研修会の充実（市学力向上推進連絡協議会、指導教諭や課題解決型授業推進校を活用した研修会の設定）



小中9年間の系統を重視しながら、「理科好き」の児童生徒を育てるために、自然事象や科学への興味・関心を高める授業の充実を図ります。

■ 小・中共通した問題解決的な学習

児童生徒の驚きや疑問を大切にするとともに、友達と関わりながら、科学的な概念を使って書いたり説明したりすることを重視した授業を行います。

段階	学 習 活 動	留 意 事 項
つかむ 学習問題	○ 学習問題を設定する。 (疑問から科学的に検証可能な学習問題を設定する。)	問題意識と見通しがもてる事象を提示する。 ○ 興味・関心を高め、学習問題につなげるよう導入を工夫する。 ○ 生活経験や既習内容と結び付けて説明したり感じたことを発表したりできるようにする。
見通す 予想	○ 検証方法を考える。 ○ 結果を予想する。	○ 生活経験や既習内容と結び付けて検証の方法や結果の予想を説明できるようにする。 ○ 疑問や予想を自分の言葉で表現させる。
調べる 観察実験	○ 目的意識をもち検証(観察・実験)する。 ○ 他者の考えを共有する。	○ 目的をもった活動ができるようにするとともにグループでコミュニケーションが図られるようにする。 ○ 結果について話し合う場を設定し、比較して妥当性を検討できるようにする。
まとめる 考察	○ 科学的な言葉を使って説明する。 ○ 学習をまとめる。 (学習問題にかえて結論付ける。)	科学的な概念を使用して考えたり、解釈を加えて説明したりすることができるようにする。 科学的な言葉(キーワード)を使って簡潔にまとめることができるようにする。



問題意識と見通しがもてる 事象提示

- これまでにもっている「知識とのずれ」が生じるような「事象提示」を行います。
- 生じた「疑問や気付き」を教師の適切な「言葉かけ」により「検証可能な学習問題」へと高めていきます。

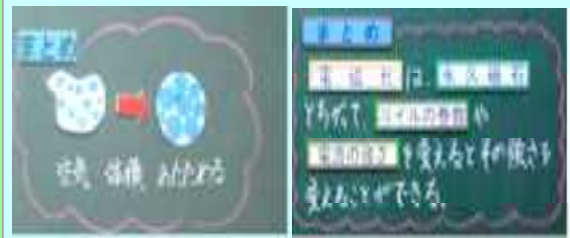


色が変わったぞ！
何が違うのだろう。
何を調べればよいのかな。



「理科の見方・考え方」を働かせた 学習活動の充実

- 自然の事物・現象を科学的な視点で捉え比較したり関係付けたりするなど、科学的に探究する方法を用いて、多面的に考えさせることを通して、「思考力、判断力、表現力」等を育成します。



《延岡ならではの取組》

- 講師派遣事業
- のべおかはげまし隊による支援
- ジュニア科学者の翼
- 学びの創造塾
- ジュニア科学スクール





外国語活動・外国語科教育



小・中学校が連携して言語活動の充実を図り、コミュニケーション能力の素地や基礎づくりを目指した外国語活動・外国語科の授業づくりに取り組みます。

小学校における外国語教育【外国語活動・外国語科】

中学年（３・４年生）では外国語活動として年間 35 時間程度、高学年（５・６年生）では教科として年間 70 時間程度の言語活動を実施します。

授業づくりのポイント

1 体験的な活動の充実

外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験したり、日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めたりすることができる授業を行います。

2 聞く・話す活動の重視

外国語に慣れ親しむため、積極的に外国語を聞いたり、話したりする活動を取り入れた授業を行います。



小中連携・一貫

中学校における外国語教育

小学校の外国語活動及び外国語科の趣旨を踏まえたうえで、言語活動の充実を通して言語材料（発音や文法等）の定着を図るとともに、コミュニケーション能力の一層の育成を目指します。

授業づくりのポイント

1 言語活動による定着と活用

言語活動の充実によって、知識・技能の定着を図るとともに、活用する力を高める授業を行います。

2 4技能の総合的な育成

「聞く」「読む」活動を通して得た知識等を、「話す」「書く」活動を通して発信する授業を行います。



「英検 IBA」及び
「スタディギア for
EIKEN ベーシック」
を活用し、生徒の主体的
な学習を推進させます。

《延岡ならではの取組》

★ 北原延晃氏を外国語教育アドバイザーとして招聘し、英語教育のさらなる充実を図ります。

- 小学校５・６年、中学校１～３年の全学級及び市立幼稚園への派遣（H25～）
- 小学校外国語活動サポーターの派遣（小中学校英語力向上推進事業 H30～）

新しい学習指導要領 スタート！



小学校中学年（外国語活動）

- ・年間35時間
- ・「聞く」「話す」活動を中心に、コミュニケーション能力の素地を養う。

小学校高学年（外国語科）

- ・年間70時間
- ・「読む」「書く」活動を扱い、系統性をもたせてコミュニケーション能力の基礎を養う。

中学校

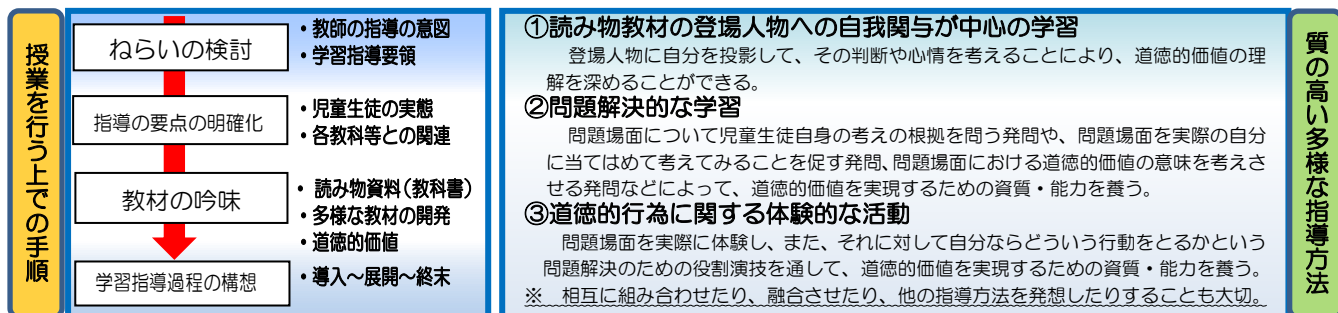
- ・授業を原則英語で実施。社会的な話題に範囲を広げ、自分の考えや気持ちを伝え合えるようにする。



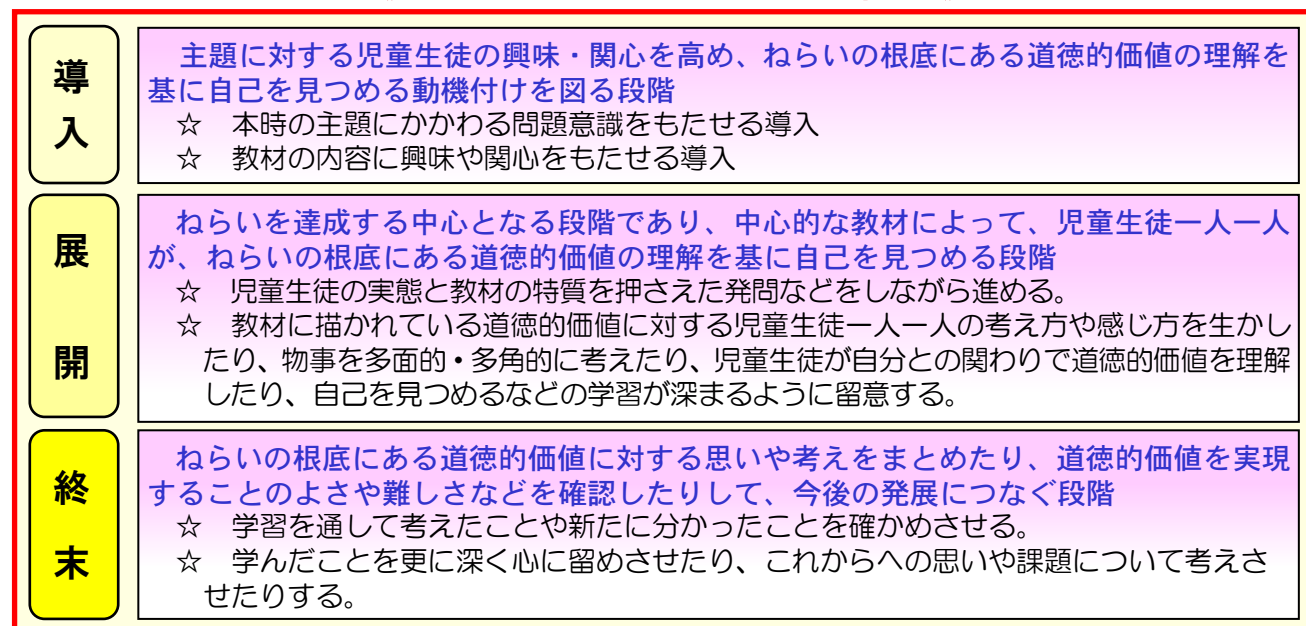
道徳教育



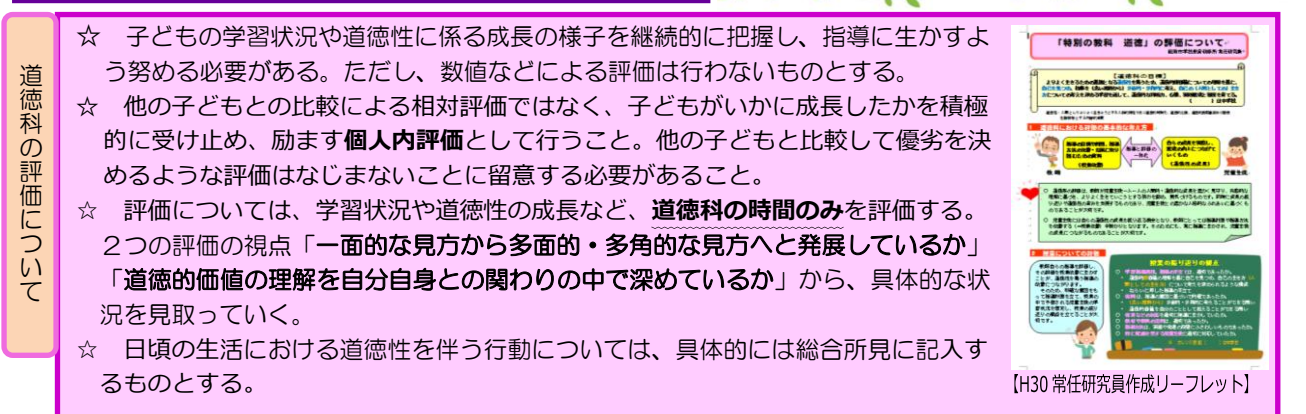
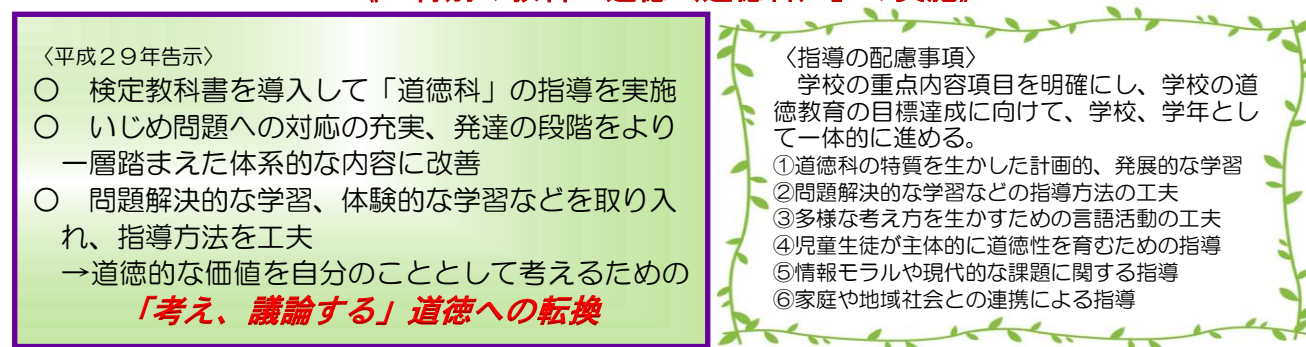
道徳科を要とした学校の教育活動全体を通して自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。



《道徳科の時間の基本的な学習指導過程》



《「特別の教科 道徳（道徳科）」の実施》





理数教育



工都延岡という特性を生かし、児童生徒の理科や算数・数学への興味・関心を高め、学力向上につなげるとともに、将来への夢をもたせることをねらい、理数教育を推進します。

講師派遣事業

(H11~)

【市内の企業の協力のもと、実験・実習、見学、講話等を通して、科学に対する興味・関心を高めます。】

◇ 協力企業等 (令和元年度)

旭化成 (13 部場)、旭有機材、清本鐵工、九州電力、宮崎ガス、千徳酒造、延岡鐵工団地協同組合 (12 社)

〔計 6 社 + 1 団体 (総計 30 事業所・他)〕

◇ 参加学校 (令和元年度)

市内中学校 16 校、門川町中学校 2 校
五ヶ瀬町中学校 1 校

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染対策により実施見送り



NPO 法人のべおかはげまし隊

(H21~)

【小学校の算数科、中学校の数学科・理科・英語科の授業に学力向上支援ボランティアが入り、個別の支援を通して学力の向上を図ります。】

◇実施校：岡富中 (H22~) 南 中 (H25~)
延岡中 (H23~) 土々呂中 (H25~)
恒富中 (H24~) 北浦中 (H27~)
東海中 (H24~) 北川中 (H27~)
旭 中 (H25~) 北方学園 (H28~)
西階中 (H25~) 上南方小 (H29~)
北浦小 (H30~)

◇隊員：165 名〔数学 151 名 + 理科 2 名 + 英語 28 名〕

岡富中 (12 名) 東海中 (18 名)
延岡中 (15 名) 旭 中 (26 名)
恒富中 (13 名) 西階中 (9 名)
南 中 (21 名)
土々呂中 (18 名)
上南方小 (7 名)
北浦中 (6 名)
北川中 (10 名)
北方学園 (10 名)

(令和 3 年 3 月現在)



ジュニア科学者の翼

(H13~)

(主催：野口遵顕彰会)

【日本の最先端の科学技術に触れ、科学に対する興味・関心を高めます。】

◇対象：中学 2 年生 12 名 (論文選抜)

◇日程：7 月下旬 (3 泊 4 日)

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染対策により実施見送り

◇訪問先：野口研究所、日本科学未来館、科学技術館、東芝未来科学館、秋山仁体験数学館 ほか

◇報告会：8 月上~中旬

ジュニア科学スクール

(H24~)

(主催：野口遵顕彰会)

【より早い段階で、子どもたちの科学に対する関心を高めます。】

◇内容：科学実験とその解説 ほか

◇対象：小学 6 年生、中学生

R 1 実績…旭小、東小、川島小、港小、島野浦小、南方小、一ヶ岡小、東海東小、北川小 (計 9 校)

R 2 実績…西階中 (計 1 校)

学びの創造塾

(H29~)

【専門家による講義・実習等を通して、教員の指導力向上を図ります。】

◇講師：学びの創造塾

◇日程：2 月下旬

◇内容：小学校プログラミング教育

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染対策により実施見送り





ICTを活用した教育



【「GIGA スクール構想」と「1人1台端末」環境の学習】

新しい時代に必要となる資質・能力の3つの柱「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう人間性」の習得をめざし、児童生徒が主体的に考え、行動できる力を身に付けるために学習活動の質や量を高めるツール（手段）として活用します。

授業改善

「教える」学習



インプット中心

「参加する」学習



アウトプット中心

児童生徒の主体的な ICT 利活用の促進

個別最適な
学びの実現

情報収集の
質を向上

協働的な
学びの実現

ここからはじめる ICT 利活用ガイド

● 個別最適な学びを実現します！

- ・音声や動画、写真を記録し、学習の振り返りとして活用できます。
- ・AI搭載の「Qubena」で個人の理解度に合わせた学習が可能になります。



● 情報収集の質を高めます！

- ・インターネットを活用し、教科の特性や児童生徒の目的に合わせた情報収集が可能になります。



● 協働的な学びを実現します！

- ・授業支援システム「ロイロノート」で自分の考えを整理し、友達と考えを共有することで協働的な学習が促進されます。
- ・多様な考えや意見に触れる機会を提供することができます。



プログラミング教育の推進

● プログラミング的思考を育む授業実践を推進します！

- ・令和2年度にプログラミング教材を各小学校に配付しました。今後も継続してプログラミング的思考を育む授業実践を推進していきます。
- ・SoftBank、旭化成や他企業と連携した教育支援として、「Pepper」を小中学校に配備し、授業や学校生活、行事等に活用することができます。





読書教育



読書に親しみ、読書の習慣を身に付けさせることで、豊かな心を育み、言葉の感性や表現力、想像力を豊かにし、思考力を高める教育を推進します。

学校図書館の機能

読書センター

児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場としての機能

学習センター

授業の内容を豊かにし、理解を深めるため、児童生徒の学習活動を支援する機能

情報センター

児童生徒や教職員の情報ニーズに対応し、児童生徒の情報収集・選択・活用能力を育成する機能

小・中学校の読書推進体制の整備

関係機関と連携しながら、全小・中学校を対象とした読書活動推進のための研修会等を実施し、学校全体での読書活動を計画的に推進します。また、年次ごとに「読書活動推進計画」を見直します。

- * 子ども読書の日 4月23日 * こどもの読書週間 4月23日～5月12日
- * 読書週間 10月27日～11月9日

読書活動の推進

児童生徒の読書に対する意欲や興味・関心を高めるために、「読み聞かせ」や「ブックトーク」、「アニメシオン」などの読書推進活動に取り組めます。



読書環境の整備

学校図書館の運営や図書委員会の活動を工夫し、児童生徒の読書意欲が高まるように努めます。また、児童生徒が読んだ本の名前やページ数を記録する読書通帳などの取組や多読賞の表彰等を行います。

各教科等での図書館の活用

各教科や総合的な学習の時間等において、学校図書館で授業を行ったり、学校図書館の本を積極的に活用するよう努めます。



家庭読書の推進

家庭との連携を図りながら、児童生徒が親や家族とともに読書に親しむ家庭読書の取組を推進します。

市立図書館やボランティアとの連携

市立図書館の司書等が、学校図書館の運営や読書指導の支援を行ったり、移動図書館が巡回したりしています。また、読み聞かせボランティアとの積極的な連携を行うことによって、読書活動の充実を図ります。





特別支援教育



子どもたちの障がいの状況を的確に把握し、一人一人の教育的ニーズに基づいた適切な支援を行ったり、関係機関との連携を図ったりするなど、特別支援教育の体制整備に努めます。

特別支援教育の体制整備のために

第1ステップ 実態の把握

教職員一人一人の気づきが支援の第一歩です

気になる子どもの存在に、学級担任を始め教職員一人一人が気付くことが大切です。また、日頃より、保護者から家庭での子どもの様子を聞き取り、学校での様子を伝えるなど、情報の共有化に努め、切れ目のない支援体制の構築に努めます。

第2ステップ 校内の支援体制づくり

特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会で検討します

校内委員会では

子どもの実態を把握し、指導・支援について共通のイメージをもつことからスタートします。

- ・ 支援体制、方針、内容などの検討
- ・ 個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成、検討
- ※ 特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒については、個別的教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用することが、学習指導要領に明記されました。
- ・ 研修の実施 など

特別支援教育コーディネーターは

指導・支援に向け、校内の教職員や保護者、関係機関をつないでいくキーパーソンです。校内委員会の運営の中心を担います。

第3ステップ 地域との連携

地域との連携によって指導・支援の充実を図ります

特別支援教育コーディネーターが中心となって、専門機関に状況を報告し、支援の協力を得ます。本人の相談・受診を専門機関につないだり、研修やケース会議において専門家の情報提供・助言を求めたりします。

主な連携先は

- 延岡しろやま支援学校
- 通級指導教室
 - ・ 恒富小学校（言語障がい）
 - ・ 延岡小学校（LD・ADHD）
 - ・ 岡富中学校（LD・ADHD）
 - ・ 土々呂中学校（LD・ADHD）
- 延岡市教育支援委員会、延岡市就学相談支援連携会議
- そうだんサポートセンター
- 延岡発達障害者支援センター
- 医療機関
- 通園施設
- 児童相談所
- 心理士・言語聴覚士 等
- ・ 南小学校（情緒障がい）
- ・ 東小学校（LD・ADHD）
- ・ 南方小学校（情緒障がい）



◆ エリアコーディネーター（配置校 延岡小学校 H25～）

◆ 通級拠点校エリアメンター（配置校 岡富中学校 H27～）

※校内支援体制や地域支援体制が構築されるようにエリアコーディネーター、通級拠点校エリアメンターやサブエリアコーディネーター（R2 は北方学園中学校）と連携し、支援が必要な子どもへの適切な関わり方を検討します。

《延岡ならではの取組》

さんさんリレーファイルの活用

延岡市では、障がいのある子どもたちが乳幼児期から成人期まで一貫した支援が受けられるように、必要な情報を引き継いでいくためのツールとして、相談支援ファイル（さんさんリレーファイル）の活用を進めています。

特別支援教育・学習活動サポート事業

支援を必要とする児童生徒のいる学校に対して、支援員を配置しています。

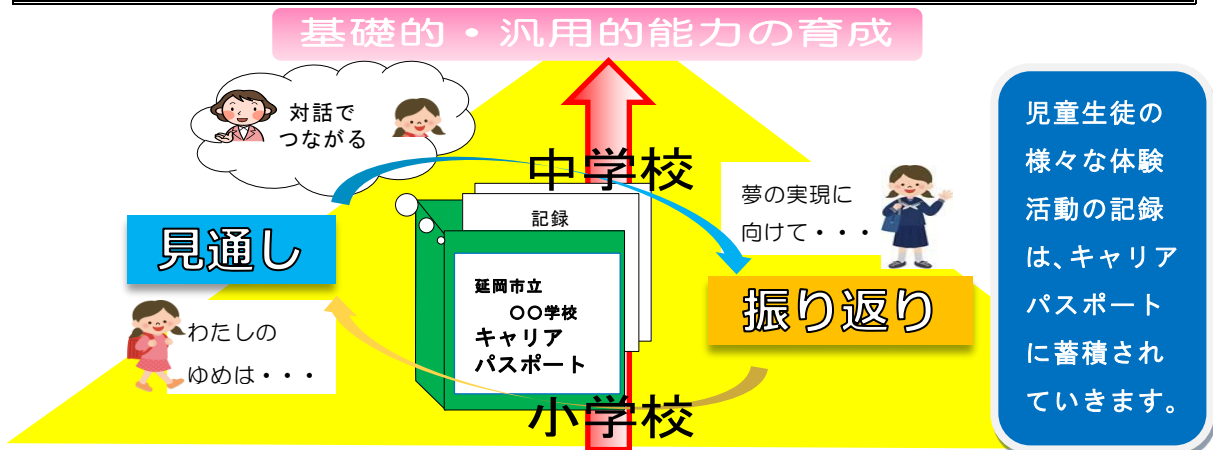
- 特別支援教育支援員（H21年度より配置）

特定の児童生徒に対する支援のみならず、学校の特別支援体制に係る支援も行う。



キャリア教育

キャリア教育は、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育です。
本市では、地域資源を生かし、児童生徒の社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てるよう、各学校におけるキャリア教育を推進していきます。



《職場体験学習の実施》

市内の様々な事業所等にご協力いただき、市内すべての中学校で実施しています。

- ◆ 職場での実体験を通して、实际的な知識や技術・技能に触れ、学ぶことの意義を理解し、主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲などを培うことを目指して実施しています。



《「あいさつ・返事・ありがとう」運動》

毎日の様々な場面でのあいさつ、「はいっ」という気持ちのよい返事、「ありがとう」という感謝の言葉は、人との良好な関係を構築し、維持していくために大切なものです。

あいさつや返事、ありがとうの一言は…

- ◆ コミュニケーションの第一歩となり、相手の心に近づく。
- ◆ 互いに爽やかな気持ちになり、多くの人との交流が始まる。
- ◆ 豊かな人間性を育てる素地を養う。

P.T.Aを含め、地域ぐるみであいさつ運動に取り組むことで、子どもを見守る意識や防犯対策が高まり、学校・家庭・地域相互の信頼関係も深まります。



《延岡ならではの取組》

「子どもたちに伝えたいこと」

市内で活躍している様々な職種の方々に、小学生・中学生に向けた講話をしていただき、望ましい職業観を育み、自己の生き方を考える機会にします。

「講師派遣事業」

実験・実習、見学、講話等を通して、働くことの意義や楽しさ、仕事への情熱や責任感の大切さなど、学校での「学び」と社会をつなぐ意味を感じ取らせます。

「延岡市キャリア教育支援センターの活用」

平成29年度に延岡商工会議所内に設置され小・中学校のキャリア教育を推進するために、キャリア教育推進アドバイザーを配置して「よのなか教室」を行っています。

「のべおか未来ワークショップの開催」

市内の中・高校生が「未来シミュレーター」による2050年の延岡市の将来像の説明を聞き、延岡市の課題を探る活動をとおして、ともに課題解決の方策を話し合い、未来市長として市長に政策提言を行う活動を通して、延岡の未来を切り拓く力を育成します。





体力・健康・競技力を育てる教育



スポーツを活かした健康的なまちづくりや人づくりを推進するために、児童生徒の体力向上並びに健康増進を目指した取組を行います。また、県内トップアスリート等の人材を活用し、大会や合宿等を通して競技人口の拡大に努めるとともに、競技力の向上を図ります。

「体力向上プラン」等に基づいた体力・健康づくりの取組

- 各学校で、体力テスト（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、シャトルラン、持久走、50m走、立ち幅とび、ボール投げ）の結果を分析した上で「体力向上プラン」を作成し、体育・保健体育科の授業や学校の教育活動全体を通して体力向上を図ります。その中でも低下が同える**握力・シャトルラン**（全身持久力）・**ボール投げ**の向上に力を注ぎます。
- 体力テストの結果から個人カルテを作成し、個に応じた体力向上に努めます。
- 体育・保健体育科において、教師が体力向上を重視した授業を創意工夫して実施したり、家庭と連携した取組を行ったりして体力の向上を図ります。
- 小学校では、朝の活動や昼休みなどに体力向上を目的とした運動・遊びを推奨します。
- 体力向上や学習に対する集中力、意欲等を高めるために、腰骨を立てた正しい姿勢を身につけさせる「**立腰指導**」に取り組みます。

中学校部活動での取組

- 中学校においては、個人の希望に応じた部活動への入部を積極的に促します。また、小学校や各スポーツ少年団、高等学校との交流を進めます。
- 部活動における技能等の向上に向けた効率的な練習方法の工夫、教職員の指導時間の長さや負担感の改善および、新たな部活動改革を見据えて部活動指導員等の効果的活用を推進します。
- 感染症予防を考慮した活動内容の精選や動画配信等のICTを活用した技能の習得に向けた指導方法の工夫に取り組みます。

《延岡ならではの取組》

「チームのべおか小中高連携アスリート育成事業」の実施

- スポーツ少年団活動や運動部活動に県内トップアスリート等を活用し、小中高合同練習会や講習会等を開催し、指導者の資質向上と児童生徒の競技力の向上を図ります。
- 児童生徒が、上位大会を目標に生き生きと活動するための環境を整備し、小中高の連携を通して競技力の向上を図ります。

「延岡市小学校スポーツフェスタ」の実施

- 小学校陸上教室に代わり、様々なスポーツに触れる「延岡市小学校スポーツフェスタ」を実施し、他校児童と交流するとともに、運動に親しむ児童の育成を図ります。

【小中高柔道教室】

【小中高陸上教室】

【小中高ハンドボール教室】





ふるさと教育



延岡を知り、延岡を愛し、延岡の未来について考える「ふるさと学習」を、小中9年間において、連続的・系統的に推進します。

延岡ならではの取組

【市内各地域の歴史遺産、伝統文化を活用したふるさと学習】

延岡市における自然や歴史、偉人、伝統文化・伝統芸能、神話・伝承、料理・特産物、行事などに関する内容について資料で学んだり、各分野において延岡で活躍されている方々をゲストティーチャーとして招いて授業を行ったり、自ら調べたことをパンフレットにして修学旅行で配布したりすることを通して、「郷土のべおか」への理解を深めます。

【のべおか新興の母 野口遵（野口遵顕彰会）】

延岡市の発展に多大な功績のあった旭化成工業株式会社（現在の旭化成株式会社）の創業者である野口遵（のぐちしたがう）氏の業績をまとめた小冊子や絵本（野口遵顕彰会提供：小学4年生対象）を活用して、延岡市発展のあゆみを学びます。



【延岡の先賢Ⅰ・Ⅱ（城山ガイド・ボランティアの会編）】

延岡の歴史を語る上で欠くことのできない28名の先賢の生涯と業績を学ぶことを通して、郷土延岡への愛情を育みます。



【副読本「わたしたちの郷土延岡市」を活用したふるさと学習】

小学3・4年生を中心とした社会科学習における「地域学習」の時間に、市内の教員が作成した社会科副読本「わたしたちの郷土延岡市」を活用して、郷土延岡の理解を深めます。



社会科副読本「わたしたちの郷土延岡市」

【ふるさと学習の成果物（うちわ等）を修学旅行等で配布する活動】

小・中学校における、ふるさと学習のうちわやパンフレット等の成果物を、修学旅行先等で出会った方々に配布する活動を通して、郷土延岡への想いやコミュニケーション力等を高めます。



うちわ



エコバッグ

【「子どもたちに伝えたいこと」（H23～）】

（市立小学校5・6年生及び中学校1・2年生のすべての学級を対象として実施）

様々な分野において、市内で活躍されている方を講師に招き、豊富な経験や貴重な体験、専門分野の話やふるさと延岡への想いなどを織り交ぜて、「子どもたちに伝えたい想い」を話していただきます。

- 「困難に立ち向かうたくましさ」や「自立する力」「将来への夢や希望」などの気持ちを高めます。





食 育



児童生徒一人一人が正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健康的で生き生きとした生活を送ることができるように、小中9年間を通した食育を推進します。

学校教育活動全体を通した指導体制の充実

学習指導要領や学校の実態に応じた食の指導に関する全体指導計画を策定し、学校の教育活動全体を通した組織的・計画的な食育の推進を図ります。

食に関する指導の充実

給食時間の指導の他、各教科、特別の教科 道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等を通して、望ましい食習慣や健康な生活と発育・発達に与える食事の影響について、正しい理解や判断力を養い、主体的に実践しようとする意欲の向上を図ります。

また、学級担任や栄養教諭、学校栄養職員等が相互の連携を深め、学級活動等における食に関する指導や専門的な立場からの個別的な相談・指導の充実に努めます。

食に関する体験活動（食農体験活動）の充実

地元の農林漁業者や企業等と連携し、各学校の実態に応じた特色ある体験活動を通して、食に対する理解と感謝の気持ちを育むとともに、食を大切に、楽しむことのできる広い社会的視野を育てる活動を推進します。

家庭・地域との連携の推進

給食だより等を通して、家庭での食育の重要性や適切な栄養管理に関する知識等の啓発に努め、家庭における正しい食事や望ましい食習慣の確立に向けた家庭との連携を推進します。

また、PTA と連携して試食会を開催したり、食育の授業として参観日に食事のマナーや正しい箸の持ち方などを指導したりして、具体的な実践に向けた情報の提供や体験活動を推進します。



《延岡における重点的な取組》

学校・家庭が連携した「弁当の日」の取組(H22～)



「弁当の日」で目指すこと

- ① 「子どもの自立」「親の成長」「家族の絆づくり」を促進し、子どもの成長を支える豊かな環境を醸成する。
- ② 弁当作りの一連の作業を通して、児童生徒の「食」に関する実践力や「生きる力」を育成する。
- ③ 児童生徒の食物の重要性や地場産品及び食文化等に対する関心を高め、作り手・食材等に対する感謝の心を育てる。



人権・同和教育



児童生徒の発達の段階及び学校や地域の実情を踏まえ、全教育活動を通して人権についての正しい理解を身に付け、人権を尊重する意識や態度を育成し、実践力を養うことに努めます。

<目指す児童生徒像>

自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる児童生徒

自他の人権を守ろうとする態度・行動

《人権感覚》

- ・人権問題を直感的にとらえる感性
- ・人権への配慮が態度や行動に表れるような感覚

人権尊重に関する正しい知識

- ①人権にかかわる概念
- ②生命尊重
- ③自己理解・自尊感情
- ④他者理解
- ⑤人間関係の在り方
- ⑥社会参加
- ⑦同和問題をはじめとする様々な人権課題
- ⑧人権に関する歴史や条約・法令等

人権尊重に関する望ましい価値観

- ①生命あるものすべてが、かけがえないものであることを認識し、生命を尊ぶ心をもとうとする。
- ②あらゆる差別や偏見を許さず、なくしていこうとする。
- ③自他の違いを認め、尊重し、共に生きていく社会の実現を目指そうとする。

よりよい人間関係をつくるための技能

- ①伝え合い分かり合うためのコミュニケーション能力
- ②自他の人間関係を調整する能力
- ③自他の要求を共に満たせる解決方法を見つけ出し、それを実現させる能力

関連

人権が尊重されている学校・学級
(人権教育の成立基盤としての学習環境)

<同和問題に関する学習指導の留意事項>

- 全職員の共通理解に立って指導する。
- 全職員が研修を深め、指導に積極的に関わる。
- 学校や地域、さらには児童生徒の実態に応じて指導する。
- 部落史の研究成果を踏まえ、歴史を総合的にとらえる学習にする。
- 同和問題を江戸時代の歴史の中に埋没させず、近現代も含めて歴史の流れの中でとらえさせ、同和問題が現在も続いている問題であることを理解させる。
- 同和問題を自分の問題としてとらえさせ、正しく判断し行動させる。



《延岡ならではの取組》

- 延岡地区人権・同和教育研究大会
- 延岡市小・中・県立学校人権・同和教育研修会
- 延岡市中学校社会科人権・同和教育研修会
- 延岡市転入教職員人権・同和教育研修会
- 延岡市小学校6年人権・同和教育研修会
- 延岡市幼稚園人権・同和教育研修会



いじめ対策



児童生徒を、いじめの被害者にも加害者にもさせないために、いじめの未然防止と早期発見・早期対応に向けた取組を、小中9年間を通して継続的に推進します。

【「いじめ」の定義】（いじめ防止対策推進法第2条）

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

「いじめの定義」に含まれる「4つの要素」

- ① 行為をした者（A）も行為の対象となった者（B）も児童生徒であること
- ② AとBの間に一定の人的関係が存在すること
- ③ AがBに対して心理的又は物理的な影響を与える行為をしたこと
- ④ 当該行為の対象となったBが心身の苦痛を感じていること

※ いじめの定義には、この4つの要素しか含まれていないことに留意して、認知に努める。



社会通念上のいじめを上記の「いじめ法」の定義に近づけながら積極的に認知していくことが必要です。その際、いじめの事実の有無や深刻さの判断は、教師や周りの人の判断によって決まるのではなく、被害者の心身の苦痛を考慮して判断します。また、場合によっては、いじめの認知件数に含めながらも、実際には「いじめ」という言葉を使わずに指導するなど、「認知」と「対応」は分けて行うことが大切です。

【基本的な考え方】

いじめは、「どの学校でも、どの児童生徒にも起こりうる」問題であり、「人の尊厳を犯す卑劣な行為である」という意識をすべての教職員がもち、全教育活動を通じて、「いじめは絶対に許されない」という指導の徹底を図ります。

「いじめ問題」に対する組織的対応について

- 法令上のいじめの定義（教師や保護者ではなく、児童生徒がどう受け止めているか）について、全職員で共通理解し、積極的認知を推進します。
- 認知したいじめ（疑わしきものも含む）の情報を校内のいじめ対策組織に通報し、組織的な対応を行います。
- いじめの解消の判断は、一部の職員ではなく、当該児童生徒や保護者との面談等を経て、3ヶ月以上の見守りののち、いじめ対策組織において行います。
- 月1回の定期的なアンケートの実施及びいじめ対策委員会の開催により、いじめの実態把握と組織としての迅速な対応に努めます。
- 認知したいじめの件数は、毎月の生徒指導状況報告に計上し、市教委へ報告します。

【未然防止のために】

- 日頃から児童生徒の様子をきめ細かく観察するとともに、好ましい人間関係の醸成に努めます。
- 朝の会や帰りの会、道徳や学級活動、児童会活動・生徒会活動等の学校の教育活動全般において、計画的にいじめに関わる問題を取り上げ、適切な指導を行います。
- 生徒指導の3機能（自己決定・自己存在感・共感的人間関係）を生かした指導・支援を行います。
- 授業や行事等が『居場所づくり』『絆づくり』の場や機会となるようにするとともに、「いじめに向かわない児童生徒」の育成のために、主体的に取り組む協働的な活動を通して「自己有用感」を高めるようにします。

【いじめ解決のために】

- 速やかに保護者及び教育委員会に連絡し、適切に連携しつつ、早期の問題解消を図ります。
- いじめられている児童生徒やいじめの情報を提供した児童生徒を徹底して守り通す強い姿勢を示し、いじめられている児童生徒の立場に立った親身な指導を行います。
- いじめた児童生徒の行為に対しては、毅然とした対応を行うとともに、いじめを行った背景の把握に努めます。また、変容が見られるまで粘り強く指導し、「いじめは卑怯で恥ずべき行為である」という意識を醸成します。
- 児童生徒が学級等での話し合い活動を通じて、自ら解決できるよう集団の自浄力向上を図ります。

第3者調査委員会の対象となる「いじめ重大事態」のケースについて（いじめ法第28条）

- ① 身体生命重大事態
いじめを理由とする自殺企図、重大な心身傷害、多額の金品等の被害、精神性の疾患発症、などのケース
- ② いじめ不登校重大事態
いじめを理由として年間30日以上欠席するケース



不登校・問題行動対策



いじめ問題とともに、喫緊の課題である不登校や問題行動について、家庭・地域・関係機関と連携しながら、未然防止・早期解決を図ります。

【「不登校」の定義】

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあること。（ただし、病気や経済的な理由によるものを除き、年間30日以上欠席した児童生徒のこと。）

【問題行動】

喫煙、飲酒、万引き、いじめ、暴力行為（生徒間暴力・対教師暴力・対人暴力・器物損壊）、不純異性交遊、薬物乱用等の触法行為や反社会的行為などの不良行為全般。

「不登校」「問題行動」の未然防止と対策について

【基本的な考え方】

不登校・問題行動ともに、すべての児童生徒がその要因を内包しているという意識をもち、「学校に行かない」、「問題行動を起こす」という現象面だけにとらわれず、その「背景や要因の把握」、「早期発見・早期対応」に努めます。

「不登校」の未然防止と対策

- 「不登校の児童生徒にとって居心地のいい学校」は「すべての児童生徒にとっても居心地のいい学校」という視点から「行く楽しみ」「行く目的」のある魅力のある学校づくりを目指します。
- 迅速かつ適切な初期対応に努めます。また、毎日の遅刻・欠席の状況が分かるシステムづくりや、早めの保護者との相談、小・中学校の連携等により、長期化を防ぐようにします。
- 市適応指導教室、市こども家庭課、児童相談所、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携・協力し、児童生徒のおかれている状況を見極め、適切かつ多様な支援を行います。

不登校児童生徒に対する効果的な支援の推進

- 不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮し、児童生徒の最善の利益を最優先に考えます。
- 家庭で多くの時間を過ごしている不登校児童生徒に対して、本人及び保護者との信頼関係を構築しつつ、ICT等を通じた支援を行います。

延岡市学校警察連絡協議会

市内の小中学校、中学校等と警察及び関係機関が相互に連携して、児童生徒の非行防止活動や保護活動を推進し、もって児童生徒の健全育成を図ることを目的として、年2回の会議を開催します。

「問題行動」の未然防止と対策

- 問題行動のサイン（服装・言葉遣い・友人関係・人間関係・授業中の態度・持ち物・家庭状況等）を見逃さず、先手の働きかけを行います。
- 当該児童生徒の保護者との信頼関係づくりに努め、連携して支援にあたります。
- 将来の生き方を自らの意志と責任で考え選択していけるよう、キャリア教育の視点をふまえた指導・支援を行います。
- 関係機関と連携して、ケース会議を開催し、迅速・正確な事実確認を行ったり、的確な問題行動の分析や対応策を検討したりして、個々の児童生徒に応じた指導を行います。
- 「社会で許されないことは学校でも許されない」という毅然とした指導を行うとともに、ためらわずに警察と連携し、対応します。

延岡市アウトリーチ・オアシス教室

- 不登校児童生徒や非行等問題行動のある児童生徒に対して、学校や家庭と連携し、本人の心情に寄り添いながら教育相談や学習支援を行います。
- アウトリーチ・オアシス教室の拡充に向け、サテライト教室を開設し、学びの機会を増やします。

不登校相談窓口一覧「子どもたちの自立を目指して」

保護者向けのチラシを活用し、学校だけでなく、相談機関と連携を図り、不登校の解消に努めます。

虐待防止に向けて（「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」参照）

■学校は【児童虐待防止法】に基づき、以下の4つの役割・責務を担っています。

- ①虐待の早期発見に努める。【5条1項】
- ②虐待を受けたと思われる子供について、市（こども家庭課）や児童相談所等へ「**通告**」すること。【6条】
- ③虐待の予防・防止や虐待を受けた子供の保護・自立支援に関し、関係機関への協力を行うこと。【5条2項】
- ④虐待防止のための子供等への教育に努めること。【5条3項】

■「虐待リスクのチェックリスト」に該当する場合は、学校は**ためらわずに通告**することが求められます。



学校安全



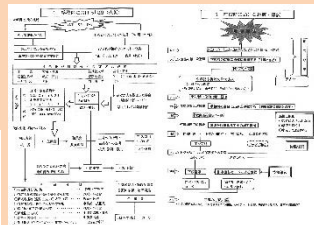
生活安全、交通安全、災害安全の三領域について、児童生徒の発達の段階に応じた系統的な指導を行い、自らの危険を予測し、回避する能力を育てます。

【危機管理マニュアルの整備・見直し】

巨大地震発生による津波や弾道ミサイル発射に係る対応等を想定した避難場所の設定をはじめ、自然災害や事件・事故発生時の動きを具体的に定めた危機管理マニュアルを整備し、見直しを行います。

要配慮者利用施設避難確保計画の策定義務

平成29年6月改正の水防法及び土砂災害防止法により、該当する学校では「要配慮者利用施設」における「避難確保計画の作成」と「避難訓練」の実施が義務化となり、平成31年度より、危機管理マニュアルに追記することが義務付けられています。



【避難訓練の確実な実施と防災教育】

地震や津波、火災、風水害、不審者の侵入を想定した避難訓練を年に複数回実施します。また、「自らの危険を予測し回避する能力」を高める防災教育を、小中9年間を通して、発達の段階に応じて継続的に推進します。



【「津波てんでんこ」と「避難3原則」】

「津波てんでんこ」とは、押し寄せる津波に対して、みんなで助け合いながら集団で避難するのではなく、安全な場所を目指してそれぞれがいち早く避難するという意味の東北地方の言葉です。津波被害が想定される本市においても、子ども達が学校以外にいるときに津波が発生した場合、どこに、どう避難すべきかを家族で事前に話し合い、確認しておくことを啓発していきます。

※ 避難3原則「想定にとらわれるな」「その状況下で最善を尽くせ」「率先避難者たれ」

【通学路合同点検の実施】

警察署や道路管理者をはじめとする関係諸機関とともに、「延岡市通学路交通安全プログラム」に基づき、毎年「危険箇所調査」及び希望する学校に対して「通学路合同点検」を実施し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保に努め、対策の状況を市のHPに掲載します。令和元年度より、防犯面についての点検も併せて実施しています。



【情報伝達手段の整備・活用】

様々な情報伝達手段の確認を行い、円滑な連絡体制を整えます。

- 防災行政無線（J-ALERT）【国】
- 津波・洪水情報通報装置【市】（おつたえ君）
→市危機管理室から各小中学校に、津波・洪水情報を直通電話で伝達
- 災害情報メール斉通報システム【市】
<http://bemss.jp/nobeoka/mail.php>
- 防災・防犯情報メールサービス【県】
<https://www.fastalarm.jp/miyazaki/>

【学校安全週間】

平成18年度より（中学校は平成21年度から）、毎年1月第3週を「学校安全週間」としています。各学校で、あいさつ運動や学校安全マップの見直し、家庭や地域と連携した登下校指導等に取り組んでいます。





教職員の資質向上



本市や各学校の教育的課題を解決・改善するために、教職員に対する研修内容の充実や課題に即した研修の充実を図ります。

〔各学校〕

【主題研究】

- 学校の主要な教育的課題に対して組織的に研究実践します。

【校内研修】

- 学校の教育的課題に対して研修を深めます。

※ On the Job Training

【メンターチームによるOJT】

- 職務の実際を通して各教職員の資質向上を行います。

〔市教育委員会〕

【ICT活用指導力向上研修会】

- ICTのスキルや指導力向上を目的とした研修会を行います。

【経年経過研修】

- 初任者及び中堅教諭等に対し、延岡を知るための研修や産官学の合同研修、関係機関の機能を学ぶ研修等を行います。

【人権・同和教育研修】

- 学校人権・同和教育推進実行委員会を組織し、市転入教職員等への研修会を行います。



【特別支援教育研修】

- 特別支援教育コーディネーター等に対し、県の特別支援教育の動向や市内の関係機関の機能を学ぶ研修を行います。

【教育実践の募集】

- 教職員の教育実践を募集し、多くの効果的な取組を募集し共有することで、一人一人の資質向上を図ると共に、指導力の向上を図ります。

【若手職員への研修機会の提供】

- 若手職員（講師を含む）に対して、実践的指導力に関する基本的な研修を行い教員として求められている資質の向上を図ります。

〔市学校教育研修所〕

【教科部会・教科外部会】

- 全学校の教職員が教科部会及び教科外部会にそれぞれ属し、授業研究・協議等の研修を年間3回程度、各部会の自主的計画で行います。

【常任研究員研修会】

- 教育委員会が委任した教職員が、現在必要とされる特定の分野に関して、調査・研究、授業の公開、成果発表等を行います。

〔県教育委員会・県教育研修センター〕

【県教育研修センター】

- 基幹研修・職能研修、課題別研修等、教職員の指導力・職能の向上やニーズに応じた研修を行います。

【県教育委員会（北部教育事務所）】

- 初期研修、指導教諭等を活用した研修等、県北部地区の教職員を対象とした研修を行います。

《延岡ならではの取組》

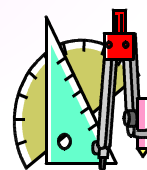
〔「レベルアップ延岡」指導力向上協議会〕

【目的】

- 小・中学校の連携により、教職員の資質向上や情報共有を図り、各ブロック毎の教育的課題解決を通して、児童生徒の「生きる力」の育成を図り、延岡市の教育水準の向上に資する。

【組織・内容】

- 中学校区を基本とした13ブロックで組織し、ブロック内で共通する教育的課題の分析と共通実践など、各ブロックの計画に従い実践を進める。





延岡市教育委員会 令和 3 年 4 月発行
〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路 2 番地 1
TEL 0982-22-7031 FAX 0982-22-7037
E-mail:gakkoh@city.nobeoka.miyazaki.jp

学 校 名	番 号